

後期近代における「共同性」を再考する*

——「共生」／「共在」の比較を手がかりに——

尾 添 侑 太**

1. 問題の所在

1.1. コミュニケーション規範の高まり——「コミュ障」をめぐるエピソード

現代では「友達が少ない」、「人見知りだ」、「人付き合いが苦手だ」、「人前だと緊張してうまく話せない」、「内定がもらえない」といった事態を「コミュ障」と呼称する¹⁾。実際に専門医から診断されたわけでないにもかかわらず、「コミュ障」を忌避すべき対象とみなしながら、そこに位置づけられることに過度に敏感になる若者は少なくないという(山登編 2016)。筆者もこの言葉を実際に耳にしたことがある。数年前、ある大学で受け持ちをしていた講義の終了後、一人の学生が「僕、『コミュ障』なんですけど、どうしたらいいですか」と質問をしにきた。その学生はたしかに自信がなさそうに見え、不安そうな表情を抱えていたが、一方で礼儀正しく誠実な態度であった。その際、筆者は「この授業で直接質問をしにきたのは君が初めてだし、きちんとした態度で接している。だから僕は君が『コミュ障』だとは思わないよ」と告げた。その学生は、一瞬安堵の表情を浮かべたがやはりどこか不安げな表情を残したままだった。この「コミュ障」をめぐるエピソードは些細なものかもしれないが、筆者にとっては非常に印象に残るものである。授業後の1分ほどのやりとりだけでは、その学生が「本当は」何を問

題として何に悩んでいるのか、どれほど切実にその問題を考えているのかまでは理解することはできない。しかし、現代における共同性の問題を考察していくうえで、あの学生の追い詰められているような表情は何を意味するのかを考えることはやはり重要であると思う。つまり、問題は、彼／彼女ら自身がどういうコミュニケーションをおこなっていて、その過程や結果において何が欠如しているのかということではなく、一体何が彼／彼女らを「コミュ障」だと認識させているのか、また自身を「コミュ障」と名指し位置づける説明がどういった社会状況を示しているのか、ということである。筆者はそこに〈排除〉、または〈排除〉を想定とした不安があるのではないかと考える。そして、「コミュ」(＝コミュニケーション)という言葉が示すように、そうした排除は主体の問題に留まるものではなく、多分に関係的で社会的なものに関連していることが予想される。

「コミュ障」という言葉が間接的に示す「コミュニケーションができなければ生きていけないのでないか」という不安は、単に「円滑な会話のやりとり」という技法の側面に留まるものだけではないだろう。そうした不安は、多様な広がりを見せる他者との関係—言い換えれば「共同性」—を保持しているということが、一定の肯定的な価値—規範—として受け取られていることと関連する。こうした自己と他者を関係づける要因としては、これまで「居住地」、「言語」、「年齢・世代」、

*キーワード：共生、共在、コミュニケーションによる排除

**関西学院大学非常勤講師

1) 「コミュ障」とは、ネットスラングから生じた言葉で「コミュニケーション障害」の略語であるが、本来それはアスペルガー症候群や自閉症、統合失調症などの症状を総合的に指す医学用語である。しかし、若者を中心に使用をされるときには、そうした専門的な意味合いを離れ、「人付き合いがうまくない」などの意味として定着してきたといわれる(山登編 2008: 7)。

「役割・地位」、「階級」などの機能によってさまざまに説明されてきた。しかし、社会の流動化によってそうした要因は機能としては後景化し、代替するものとして新たに「コミュニケーション」が前景化してきている。つまり、いまや「コミュニケーション」の問題とは、他者との関係やつながりを調和的に築くことができないことを問題視する社会観と密接に結びついているといえる。

本稿では、そうした前景化したコミュニケーションそのものを対象とするのではなく、「コミュニケーション」を価値づける社会のあり方、共同性の認識のされ方を対象とする。では、「コミュニケーション」というわれわれが日常生活のあらゆる局面であらゆる形でおこなっている行為が、他者とのつながりという意味合いを強く帯びていくという変化はどこから生じているのか。その背景のひとつとして、ポスト福祉国家をめぐる議論が挙げられる。そこでは、現代（または想定される未来社会）において必要とされる、道徳的な個人、道徳的な関係性のあり方が強く目指され、実践される必要性が説かれる。なぜなら、後期近代における「個人化」の進行は、個人と国家の間で機能していた中間集団を弱体化・流動化させ、個人がそうした集団からの「脱埋め込み」を経験する時代の到来を意味しているからだ。そうした状況のなかで個人がバラバラのままあるのではなく、もう一度社会の中に組み込まれるための新たな社会構想が浮上している。とりわけ、地域社会学、都市社会学、福祉社会学などの領域を中心として、現在進行している従来型の連帯の危機的状況を打開するための議論が活発に行われている。のちに詳述するが、そこでは主に経済・政治主体の自発的な社会参加による連帯の必要性、正当性が示される。しかし、市場や市民社会をベースにして構想される連帯のあり方は今後ますます重要になるとみなされる一方で、そこでは新たな連帯に必要な主体とコミュニケーションのあり方が規範的に設定されるがゆえに、そうした連帯を志向

する意志や能力を持たない／持てない人びとや関係性を掬い上げることができないのではないだろうか。

本稿では、そうしたポスト福祉国家をめぐる議論を参照しつつ、それらとは異なる「共同性」へのアプローチを試みたい。仮に本来多様に存在するコミュニケーション主体が、これからの連帯やつながりの構想のなかにおいて排除される可能性をもつとすれば、共同性のあり方がこれまでの考えでは捉えきれていないのではないか。そうした問いに答えるために、とりわけ1980年代以降の社会変容を受けて、社会学において説明されてきた「共同性」の説明が、同質性という前提を引き受けながら構成されていることを論じ、後期近代における共同性を問い直すことである。そして、共同性のあり方のうち、「共在」という視点を提示することで、共同性の拡張を試みたい。

1.2. 後期近代における「コミュニケーション」の意義

では、現代においてコミュニケーション規範が高まってきたことにはどのようなプロセスがあると考えられるだろうか。その過程を考えるうえでここでは「コミュニケーション能力」という言葉の登場とその意味変遷を辿ってみたい。図1は主要四紙における「コミュニケーション能力」の検索ヒット数の推移を示したものである²⁾。

「コミュニケーション能力」という言葉は、1980年代後半から紙面上に現れ、その後2000年代に入るとその数が急増する。そうした量的な増加に伴い、「コミュニケーション能力が指し示す意味内容も変容していく（表1）。

また、日本経済団体連合会が1997年より実施している新卒採用に関する調査における「選考にあたって重視している項目」では、「コミュニケーション能力」が2004年から13年連続で1位となっており、重視される割合も非常に高い³⁾。一方で、もともと「コミュニケーション能力」の内

-
- 2) 各紙データベースによる検索（全国版のみ、見出しと本文、「コミュニケーション能力」と完全に一致する条件で検索）。産経新聞にかんしてはデータベースが1992年以降に設定されているため、1992年からの件数。
- 3) 該当項目が設置されたのは2001年度分からである。2016年調査結果時点でのデータでは、上位5項目の割合は、コミュニケーション能力（87.0%）、主体性（63.8%）、協調性（49.1%）、チャレンジ精神（46.0%）、誠実性（43.8%）となっている。逆に、下位5科目は、専門性（9.9%）、一般常識（7.4%）、学業成績（4.5%）、語彙

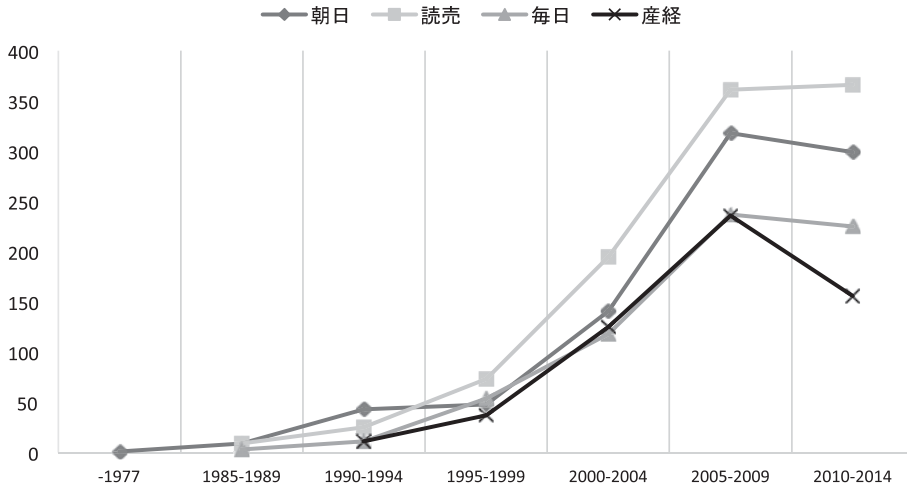


図1 「コミュニケーション能力」の検索ヒット数の推移

表1 「コミュニケーション能力」の意味内容の変化

| 年代 | 意味内容 |
|-----------|--|
| 1985-1989 | 英語科教育における「話す・聞く」への転換 国際コミュニケーションなど |
| 1990-1994 | 企業領域での使用（経営者に求められるスキル、求人）など |
| 1995-1999 | インターネット・マルチメディアにおける PC スキル 異なる立場同士の相互理解など |
| 2000-2004 | 不登校などの教育問題、新たな学習（2002～「総合的な学習時間」）など |
| 2005-2009 | 社会（おもに教育と労働）において、「コミュニケーション能力」という言葉が内容を特に示されず使用される傾向が高まる |
| 2010-2014 | |

容を示していた、グローバルな経済市場を見越した「語学力」や「留学経験」は「コミュニケーション能力」から分離され、さらに優先される順位は低い。このことから、現代の「コミュニケーション能力」は新たな言葉として登場はしているものの、国家や企業の外部とのコミュニケーションをはじめ内包しつつ、組織集団内部の他者関係に焦点化されていくことがわかる。このように、コミュニケーションという言葉が含みこむ意味内容は、1990年代から次第に拡大していく一方で、そのイメージは特に「学校（教育）」と「会社（労働）」という2つの領域の中に押し込められていく⁴⁾。

では、1980年代を境にしてなぜこうした領域で「コミュニケーション」（特定のコミュニケー

ション行為や理念）に対して新たな期待や価値が付与されてきたのだろうか。その要因として考えられるのは「個人化」の進行である。「個人化」とは、「個々人が歴史的にあらかじめ与えられた社会形態や社会的結合から解放され、社会のなかにまったく新しいやり方で再統合される」（伊藤 2015: 28）ことを意味する。個人化の進行によってわれわれが社会関係を構築する際に利用していた一定の「型」は有効性を失い、新たな方法で他者と結びつくことが要請されるようになる。

学校では、教師による画一的な教育指針から個性教育へのスイッチが図られ、これまでの相対的な評価から生徒個々人の人物が評価されるようになった。当然、そうした方針転換はグローバル化する経済市場に見合う人材を早期から育成するこ

↘ 学力（3.2%）、留学経験（0.6%）となっている。

4) 両者の間にある「家族」領域もまた日本社会においてはなお重要である。

とを前提にしている。表面的には学歴や学業成績による相対的序列化が見直されたかに見えるが、かわって他者との協調性や協働性、主体性などの側面、「メリトクラシー」から「ハイパー・メリトクラシー」（本田由紀 2005）というより複雑な評価をめぐる場に変容している。学校規範の内面化、学力による一面的な評価、教師の優越性などの旧来の「型」は用いることができず、それまでの「よい学生」をめぐる排除と包摂を伴って保たれていた教室の全体性は崩れ、個々の生徒の「あるがまま」が受容されるべき場へと変容した。土井隆義（2008）や森真一（2008）のいう「やさしい関係」とはそうした場の変容によって、友人関係がますます「純粹」な形で営まれるようになった結果であるといえよう。

一方、労働領域においては、フォーディズムからポスト・フォーディズムへの転換により、労働の中心は大量生産という物質的なものから、コミュニケーションや認知、ネットワークへと移り変わった。労働における旧来の「型」としては、年功序列と終身雇用をもとにした「イエ型経営」、「企業戦士」としての没個性と縦社会などが挙げられるが、高度経済成長を支えたそうしたあり方はバブル経済の崩壊を受けて徹底的に見直しが図られていく。

そして、旧来の型が失効していくことによって、これまで保たれていた集団への同質化傾向は緩められ、独自性をもった生徒や社員という「個人」としての存在に目が向けられることになる。重要な点は、個人は「それぞれ異なる存在である」という前提を出発点としながら他者との関係を築くためには、「自分がどういう人間であるか」を互いに表明しあい、認め合う必要がでてくるということだ。つまり、そうした必要性が浮上してきたことで重要視されるのが「コミュニケーション」である。なぜなら、学校は個性尊重をもとにした集団生活、企業は競争を背景とした協働関係を結ぶことを前提にして成り立っているからである。そして、まさにさまざまな他者とコミュニケーションを交わし、円滑な人間関係を構築できるかという物差しによって、学校での主体と企業での主体は切り離されることなくますます結びつけられていく。ここで問題となるのは、同じ地域に

住んでいる、同じ世代である、同じ価値観を有している、似通った学歴である、といった同質性の基準は撤廃され、多様な個人が集まる空間へと変容しているように見えて、実際には旧態以前の同質化傾向は変わっていないのではないかということである。つまり、属性という要因ではなく、コミュニケーションという運動性によって、特定の社会の参入が確認されているということである。

また、「コミュニケーション」はもともと日常のあらゆる局面で多様に存在している。それゆえ、学校と企業という重要な社会参加の場所における「コミュニケーション」の規範化は、両者に参入する際にのみに影響するわけではなく、背景としてある日常的な自己や関係性を省みる契機となることを通して、社会のあらゆる場所に波及していく可能性があるということだ。

コミュニケーションは生涯参加せざるを得ないものであるため、コミュニケーションに関する言説は、その処方箋的性格が強くなると、人びとを生涯教育のような形で管理するようになる。つまり、科学的な語らいの中で、有能なコミュニケーターとそうでない者が識別され、後者が前者に近づこうとすることが奨励され、やればうまくできそうな人びとは評価されるが、やってもできそうもない人びとは自らを排他的対象とみなす危険性ともなう。（板場良久 2011: 15）

つまり、「プライベートな自己」と「パブリックな自己」があたかも地続きの存在であるかのような認識を人びとに与え、自らの管理の対象として見なす可能性がある。家族との関係がうまくいっていないや友人の輪に入っていけないということなどと、会社でうまく順応して仕事をこなすことができるかということは本来、異なる論理の問題であるにもかかわらず、「コミュニケーション」というフィルターを通すことで、「コミュニケーション主体」の問題として見なされる危険性があるのである。このように現代の「コミュニケーション」の意義を考えると、「実社会」（プレ社会として学校+社会人としての労働）のイメージと非常に強く結びついている傾向がある。「コミュ障」

という呼称は、そうした社会観が強くイメージされる中で、上っていくことと降りることの間でどうにか社会における着地点を見いだそうとする主体の葛藤を表した言葉ではないだろうか⁵⁾。

「個別性」を標準化させるものとしての「コミュニケーション（能力）」は、既存の集団の秩序のゆらぎを受けて、それを再び秩序だったものへと再編するために開発されてきたといえる。しかし、とりわけ経済的な主体、新自由主義における市場に見合う主体の想定は、本来であればより自由に様々な形態をもちうるはずのコミュニケーション主体を、選別し、排除してしまう可能性があることが問題として指摘できる。竹端寛は、「空気を読む」ことに代表される規格化された空間は、それができない主体を排除し、主体のもつ本来的な「ユニークさ」を損なわせる現象を生む問題を指摘しながら、その解決策をそのような不自由な社会に気づき「自分自身の認識を変革する」ことに求める（竹端 2017: 25-26）。しかし、そうした変革や責任の帰結先を個人に焦点化することは、結局それが認識できるかできないかという点での選別を生んでしまうことになるのではないだろうか。そこで考えられなければならないのは、個人が社会に秩序だって組み込まれることが自然には想定できない後期近代において、他者との関係形成—つまり「共同性」—のパターンをいかにしてこれまでとは違う形で認識することができるかということである。次節では、1980年代以降の「共同性」を代表するものとして「共生」を取り上げ、従来の共同性の設定がコミュニケーション主体の排除を考えるうえで、どのような限界を有しているかを論じる。

2. 中間集団解体後の連帯—「共生」という「共同性」のパターン

2.1. 同質的な「コミュニティ」帰属からの脱却

現代日本社会では「男女の共生」、「健常者と障害者との共生」、「多文化共生」など、「共生」が一つの社会目標となっている⁶⁾。研究領域においては、「共生」のあり方をめぐってこれまで社会学や教育学、政策学などで議論が進んできた（天野 1982；井上 1986；井上・名和田・桂木 1992；栗林編 1997；野口・柏木編 2003；好井編 2009；岡本・丹治 2016；河森・栗本・志水 2016；三浦 2016）。盛山和夫（2011）によれば、社会学の探求課題である「共同性」は、近代化とは何かという自明性がうすれていく 1980年代を境にして、工業化・産業化による「環境問題」、近代家族ベースにおける「女性抑圧」、グローバル化の影響による「エスニシティ」問題などの後期近代に固有の社会問題にアプローチすることで、新たな秩序構想にむけられてきたという。「共生」概念は、まさにそうしたこれまで築けていた「共同性」の綻びをつなぎ直す秩序構想の政策、実現理念の1つとして議論されている。では、社会学において中間集団の解体を前後にどのような「共同性」の創出が提示されているだろうか。

「人は社会的動物である」という言説は社会学の多くのテキストに散見されるが⁷⁾、もともと日本において重要な役割を担ってきたのが村落共同体を代表とする「地域（地縁）」、都市的小共同体として「家族（血縁）」「企業（社縁）」などに代表される中間集団である（石田光規 2011）。そうした国家と個人の間には存在する中間集団の共同性

5) 2000年代直前に出現した「だめ連」に代表される降りる選択をする主体のあり方はたしかに現代社会の抑圧的な志向に対するアンチテーゼとなりうるかもしれないが、社会を上昇移動するか下降移動するかという二項対立図式は、そのどちらも選択することのできない多くの人のびとにとっては、選択すること自体の圧力として作用することもあるのではないか。上る／降りることは相反するものであるが、両者の背景には競争社会の激化が存在する。

6) たとえば、内閣府では2001年に「共生社会政策統括官」を設置し、「国民一人一人が豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、国民皆で子供や若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる」ことを目標とした「共生社会」を掲げている。総務省は2006年には「地域における多文化共生推進プラン」を策定した。文部科学省も、国際化に対する人材育成や特別支援教育の文脈で「共生」が提唱される。

7) 井上（1993:10）、竹沢（1996:207）、渡辺（2010:2）、青沼（2011:66）などにみられる。

の代表的機能としては、①個人の保護による社会参加⁸⁾、②情緒性や人格・アイデンティティの確立⁹⁾、③全体主義の回避¹⁰⁾などが挙げられてきた。しかし伝統的な共同体がもつ排他性や都市的小共同体の流動性などの問題が語られる1980年以降、議論されてくるのが「ネットワーク化」と「コミュニケーション化」である。

これまで固定的であった組織が流動化していく中で、組織の外側にあるさまざまな人間関係のネットワークが、この社会を生き延びていく上でますます大切になっています。それは最も重要なセーフティネットになりつつあるといってもよいでしょう。(浅野 2010 : 62 下線筆者)

現代では、人々の移動性が低かったことを前提とした確固たる足場としての「コミュニティ」への帰属は達成されにくい。そうしたなかで、生協、NPO やボランティアなどが、新たなネットワークの候補として挙げられる¹¹⁾。これまで所与のものと考えられてきた集団への帰属が自明ではなくなる状況では、個人が疎外されずに保護を受けながら自立していくためには、既存の集団だけではなく、個別の社会的ニーズに符号する外部機能にネットワーク的につながることが重視されている。

また、後期近代ではコミュニティ「づくり」に関与するものとして、とくに成員間同士の横のつながりをもとにした「コミュニケーション」を活性化させることの重要性が指摘される¹²⁾。

住民の交流促進・連携強化、また地域の再生・活性化といった旗印の下、対話・会話・声がけ・挨拶といった日常コミュニケーションの必要性が唱えられている。……さらに

は、行政に頼ることのない、町内会・自治会活動といった「自助努力」(特に防災・防犯面)や地域住民の「リーダーシップ」養成の必要性を説く報告・提言も発表されている。(青沼 2011 : 66 下線筆者)

既存の中間集団によらない外部へのネットワークが重視される一方で、家族・企業の流動化と中央政府による保障の失敗によって、その機能を地域の中に再度見出す必要性が説かれる。しかしながら、後期近代の文脈では従来のような相互扶助や制度・システムへの依存や従属によって成り立つ「共同体」や全体性への回帰ではなく、様々な関心をもつ個人や関係性が「コミュニケーション」を通じて再統合されるような共同性が必要になると説明される。

これまで社会学は、アイデンティティ形成や欲求の充足、人格的成長などをもたらす「共同性」の機能に着目しながら、どの社会や文化においても人は本来共同的であったことを示してきた。そして後期近代の文脈においても、共同性への志向は、「コミュニケーション」による関係創出、ネットワーク構築が重要である点に向けられている。しかしながら、盛山は、社会学ではこれまでしばしば「共同性」についての誤った前提が立てられてきたという。具体的には「共同性」とは「つねに人々の親密な関係性から成り立って」おり「つねに良いもの」、また「人々がお互いを十分に理解し合っていること」、「同質的で同じ考え、同じ価値観を抱くことから成り立っている」などの前提によって、社会学が自ら社会を認識する限界を設けてきたと指摘する(盛山 2011 : 52)。盛山は、共同性の概念は、「そうした暗黙の『規範的な正当化』を避けて、もっと中立的に組み立てなければならぬ」(盛山 2011 : 54) ず、予定調和的に個人が社会に包摂され、秩序だった関係

8) 大村 (1993 : 18-20)、竹沢 (1996 : 199-200)、森下 (2000 : 80-81)、日本社会学会編集委員編 (2004 : 31)、長谷川 (2007 : 535)、浅野 (2010 : 53)、片桐 (2014 : 63) などにみられる。

9) 竹沢 (1996 : 202, 205)、日本社会学会編集委員編 (2004 : 154)、堀内 (2010 : 28)、片桐 (2014 : 65) などにみられる。

10) 井上 (1993 : 69)、森下 (2000 : 138-139)、山本 (2010 : 105) などにみられる。

11) 竹沢 (1996 : 207)、大河原 (2010 : 83) などにみられる。

12) 森下 (2000 : 98)、加藤 (2006 : 159) などにみられる。

性によって成立していると前提してしまうことの危険性を指摘する。

問題となるのは、現代においては、同質性が担保できないと見なす一方で、未だそうした観点を拭い去ることができていないのではないかということだ。つまり、新たな共同性への志向もまた盛山が指摘する「相互理解」や「同質性」を規範化しているのではないか。そこで共同性のパターンが表面上では異質性を前提としながら、旧来とは異なる形で同質性を志向していることを示すために、政策とのかかわりにおいて議論されることの多い「共生」概念の検討する。

2.2. 「共生」という理念—conviviality の再検討

共生という概念は、本来は生物学において使われる symbiosis の訳語として、異種間の生物が「相利共棲」または「片利共棲」している形態や状態を指すものから発展してきたといえる。三浦倫平 (2016) は、そうした「共棲」から「共生」への移り変わりを次のように分析している。

これまでの「共生」言説にはいくつかの共通項が存在する。それは自然発生的に達成されるような「生物が相互に利益を与え合う関係」としての「共棲 symbiosis」とは異なり、「人びとが自覚的、主体的に新たに作り上げる連帯、共同の関係」として「共生」を捉えるということだ。(三浦 2016 : 9-10)

三浦の指摘から、「共生」とは人びとが同じ地域で同じ生活環境に置かれ、同じ考えや価値観を共有した人間関係を築くことができていた時点では主題になることはなかったと考えられる。言い換えれば、「共生」が主題となり「自覚的で主体的な連帯」が目指されるようになったということは、人びとの移動性が高まり、固定的な人間関係の創出が自明視できない社会に変化したことと関連している。その意味で、「共生」は都市化、個人化、流動化という後期近代に特有な社会構想で

ある。たとえば、栗林彬は共生を「commons 共用地／共用活動」を源泉として構成された、主に共同体が解体した都市型社会における生の政治、人間の政治の関係の組み替えの戦略」とする(栗林 1997 : 25)。また野口道彦 (2003) は、とりわけ都市における共生社会を「現に存在する社会ではなくて、これから作り上げて行く社会」とし、「めざすべき共生社会とは、それぞれの違いを認め、互いの人権を尊重し、共に生きていける社会」と構想する(野口 2003 : 17)¹³⁾。こうした「新たな連帯」としての共生は、いつごろから構想され、どのような対象との共生が挙げられるのか。野口は、「共生」が主題または副題につく単行本の量的変化を調べ、その数が 1980 年代から増加し始め、1990 年代に急増したのち 2000 年代まで横ばい傾向になることを明らかにしている。また大黒屋貴稔 (2016) は、『社会学評論』の分析を通して「共生」言説の量的・質的变化を示しているが、量的な変化においては先述した野口の単行本の変遷とほぼ同様であることを指摘している。質的な変化では、2つの点が指摘される。第一に、「共生」の対象が変容していくということである。具体的には 1970 年代以前までは「親族組織」、1980 年代は「共生社会」、1990 年代は「環境」、2000 年代に入ると「エスニシティ」と「他者」へ中心が移ることである。第二に、共生は 1980 年以降を境に「事実概念」(過去や現在の事実)から「規範概念」(将来期待されるもの)へと変容したことが指摘される。つまり、「共生」言説は 1980 年代以降に量的に増加しはじめ、そのプロセスの中で意味の変容が起きている。具体的には未来を志向する規範的な意味合いを帯びること、「誰と」共生するのかという対象が具体的な対象のみならず他者関係一般にまで拡大したことが挙げられる。

こうした共生の規範化と対象の広がり、書籍などのメディアや政策提言などを通じて、社会における「対人関係構築の規範」、「連帯創出の技法」としての「共生」を価値づけていく一方で、

13) 野口は共生概念の諸要素として、①「違いを認め合って生きていくこと」、②「同化を強要されないこと」、③「力関係における対等性」、④「支援するものと支援されるものが固定的でない双方向型の関係」、⑤「機会の平等性、社会的資源への平等なアクセス」、⑥「平等の根拠の根源的な問い直しを内包するダイナミックな可能性」(野口 2003 : 21) の 6 つの要件を挙げている。

規範的な語り口がもたらす人びとの調和的なかかわりのイメージを強く喚起させる。岩淵功一は、厚労省の掲げた「国籍や民族などの異なる人々が、互いのちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として生きていく」という共生理念が、「国家が国内に居住する外国籍住民を生活者として初めて位置づけて、地域の共生推進の必要性を認識したものとして、肯定的に評価され」（岩淵 2010: 15）る一方で、「社会的弱者の権利や尊厳回復の運動のなかで使われていた共生という発想と実践が、国家や行政の政策論に取り込まれるなかで、その語られ方に疑念が投げかけられている」（岩淵 2010: 15-16）という。共生とは、到来する未来社会において社会的弱者が被る不平等や障害を是正する多様な社会参加の機会を提供する機能を有するが、一方で社会的弱者が直面している具体的な問題や文脈を超えて、他者一般にまでそのあり方が志向されると、それはあらゆる他者の受容や肯定を安易な形で推奨する危険性もある。しかし、より問題であるのは、「共生」社会では個人々が「誰である」ということがその社会の存立にとって重要であり、それゆえ自身を語り、他者の語りを聞くこと、つまりコミュニケーションによる意志表明を自ずと内包しているということである。

井上達夫は、共生概念の検討において共生を同質性による閉鎖的なシステム（symbiosis）ではなく、「異質なものに開かれた社会的結合様式」とし、「内輪で仲よく共存共栄することではなく、生の形式を異にする人々が、自由な活動と参加の機会を相互に承認し、相互の関係を積極的に築き上げてゆけるような社会的結合」であるとしたうえで、「conviviality（コンヴィヴィアリティ）」を採用する（井上・名和田・桂木 1992: 25）。conviviality としての「共生」は、異質性を前提としながら積極的な関与を他者へと開き、結合を目指すものである。これは属性的な同質性を自明のものとし、そのことを根拠に作られる閉鎖的なシステムによって達成されるユートピア的共同体を批判する視点を有している。井上が重視しているのは、異質性という前提よりも、異なる存在を認める度量や受容的態度が相互に確認されていくというプロセスそのものであるといえる（金 2009）。

しかしながら、現代の「コミュニケーション能力」言説に代表されるような関係性を個人化するような議論が存在している状況では、conviviality が示す動的なプロセス自体が、あたかも個人々がはじめから持つべき態度であるかのようにみなされる危険性がある。では開かれつつ結合することはいかにして達成されるのだろうか。これまでの「共生」の捉えられ方が、基本的に人間の本来の「共同性」に依拠していることを批判される（三浦 2016: 12）ように、三上剛史（2013）は後期近代という状況において、社会学が伝統的に想定してきた個人と社会のかかわりそれぞれが見直される必要があると指摘する。

社会学は〈人と人との結びつき〉を明らかにし、その最終的審級を「社会」と呼んできた。……個人と社会の置かれている現代的状況を念頭に置かならば、前提となる関係性の想定は変更されねばならないのではないかと。もともと結びつくはずだという想定は捨てねばならないだろう。（三上 2013: 118）

他者と「共に生きる」重要性は今後増していくと考えられるが、一定の態度を身につければ人と人が結びつくこと安易に想定することは、かえって「他者関係の成り立ちにくさ」を表面化させる要因にもなりうる。「社会的属性」にかかわって「コミュニケーション」によって「同質性」を確認しあう「共生的共同性」を捉え直すには、井上らが提案する「conviviality」による共同性の構想を再検討する必要がある。それはつまり、異質な他者に開かれつつ「結合を示さない」形態がもつ機能であり、「人と共にいる」プロセスの再評価である。そこで次節では、「共在」という概念を用いて、その可能性を論じる。

3. 他者との関係のあり方はどのように他にもありうるか—「共在」の検討

3.1. 他者認識の拡張—音声的接触

社会学領域で「共生」という言葉や社会構想が広く議論されると同時に、そうした他者関係のあり方、またはそこでのつながり方を示すコミュニ

ケーション形態への疑義が文化人類学を中心に提起されている。ここでは、「共生」とは異なる「共同性」のあり方を示すうえで、「共在」をとりあげる。文化人類学者の木村大治（2003）は、共生にまつわる議論が『『望ましい』コミュニケーション、『わかりあう』こと、『ふれあい』、そういったものを達成するための方法論』（木村2003:306）に陥っており、そのような結果としてもたらされる「共生」もまた理想化・美化される傾向にあるとする¹⁴⁾。「共生」というあり方についての議論や、コミュニケーションについての議論においては、狭窄した視点しか取り入れられておらず、また調和的な関係のみが前面に押し出されることが多く、木村はこの傾向に対して違和感を表明しているのである。こうした議論は2.2.でも見たように、「共生」言説においても見られる。しかし、木村はアフリカでのフィールドにおいて、通常われわれが考える他者と「共にある形態」とはまったく異なる認識のありかたが存在することを経験的に記述する。

「共在」=人と居合わせるという状況は、当然直接的で身体的なものが前提とされるが、そこでは通常「視覚に代表される身体的対面性を中心に展開されている」（木村2003:215）。人びとがなんらかの関わりをもつ際、「視線の交差」というのはもっとも明確な開始点となりうる。実際にはその間にそれ以上の相互行為やコミュニケーションが起きなかったとしても、居合わせる人びと同士の間になにかしらの相互行為が開始されるのが予期される。木村はそうした「互いが互いの状況を予期している状態」を「相互予期」と呼ぶ（木村2003:229）。しかしながら、木村がフィールドワークをおこなったボンガンドと呼ばれる社会では、「視覚」ではなく「音声」（=声）によって関与している状態を作り出すという。「ボンガンド社会に身を置いた私は、非対面的におこなわれる音声的コミュニケーションに対して、強い違和感を

を覚えた」（木村2003:213）とあるように、それはわれわれが通常想定する「共にある」状況とはかなり異なるものであるという。たとえば、このような記述がある。村の人びとの活動を知る調査において、「ロソンボ」と呼ばれるいわゆる村の寄せ場でインフォーマントに「誰と一緒にいたか」を書くように頼んだときのものである。そのうち、ある一人のインフォーマントが「一緒にいない」人物を記述していたのだという。

彼がロソンボにいたとき、「一緒にいた」という人の中に、しばしばベチュル・エケンダという老女の名前があらわれているのである。…女性はロソンボに入らないはずなのに、一緒にいて話までしている。どうしたことだろうと、思い、セバに尋ねてみた。すると意外なことに、彼はその老女はロソンボの中にはおらず、セバの弟の家の脇にある、さしかけの台所に座っていたというのである。そこからロソンボまでは二〇メートルもあり、しかもその間にはロソンボの土壁がある…そのベチュルのことを、セバは「一緒にいた」と記録していたのである。このとき私は、彼らの「一緒にいる」ことにかかわる感覚が、われわれ日本人のそれとはすいぶん違っていることに気づいたのである。（木村2003:100-101）

ここで重要なのは、「共在」状況というのは単に身体的にどれほどの近接性があれば生じるのかといった点ではなく、視覚的な認知ではない部分で、「他者」の存在を認識し、また「一緒にいる」と感じられる境界が決められているということである。他のインフォーマントはロソンボに出入りする人物しか挙げていないため、こうした共在のあり方はボンガンドでも一般的な認識とはいえない¹⁵⁾。しかし、そうした「一緒にいる感覚」がわ

14) 人類学者の菅原和孝は自閉症の子を持つ親としての経験から、「コミュニケーションの本質を情報の伝達とその解読にもとめる記号論のモデルに頼っているのは、ゆっくと私とのかかわりあいを生き生きと理解することはおろか、それを『コミュニケーション』と認めることさえ不可能」（菅原1998:115）だと述べ、身体的なふれあいそのものを感じさせるような「反響」と「反復」こそがコミュニケーションの本質としたうえで、情報伝達理解という記号論モデルと対話的コミュニケーションという西欧近代的モデルを批判する（菅原1998:115）。

15) とはいえ、他のインフォーマントも物理空間的に「一緒にいる」こととは異なる認識でありながらも、そうした「一緒にいる」感覚がまったく的を外れだと否定することもなかったという。

れわれの想定、つまり空間を同時に共有しているという観点の他にもありうることを示唆する事例であるといえる。また声による共在感覚を考察するうえで、もう一つ、特徴的な事例を紹介する。

ある時私はインフォーマントのジャンマリーに、民間薬の使い方を説明してもらっていた。彼が私の家でベンチに仰向けになり、鼻に薬草の汁を垂らしてみせてくれていたとき、道路を隔てた向かいの彼の自宅の近くで、第一夫人のヴィクトリーナが「ジャンマリーオ！」と彼を呼んだ。彼女のいた場所ははっきりしないが、五〇メートル以上離れていたことは確かである…するとジャンマリーは、間髪入れずに「オオ？」とそれに答えたのである。正確に計測しているわけではないのだが、その答えは、われわれ日本人よりかなり早く、彼が妻の呼びかけを「予期していた」かのようにさえ感じられた。つまり彼らは、遠くからの呼びかけに対して、つねに「準備のできた」状態にいると考えられるのである。(木村 2003 : 108)

音声（聴覚）による共同性は、きわめて拡散的である。その意味では、「共在」とはつまり、他者存在に対する認知／態度を広く開くということがいえる。同時に、それは必ずしも人びとが強く「結合」している／していくことを意味するわけではない。ともすれば、共在は人びとが一緒にいながら何も干渉しあっていないことや、一度つながりかけた互いへの関心がほどこけていくことをも含む状況である。たしかに、木村のこうした他者との多様なあり方は示唆深いものである。しかし、こうした生き生きとした相互行為の記述を、文化的相違を無視し、後期近代における共同性のひとつの形態とするのはやや単純なものであろう。そこで、「共在」概念をより社会学にむすびつけて考察するために、社会関係の「結合」と「分離」をしめす事例を参照しながら、共同性を再考する手がかりとする。

3.2. 共在的共同性の事例

結合しているようにみえて結びついていない、

結びついていないにもかかわらず一緒にいる、ということがどういう状況であり、現代においてどのような意義をもちうるのか。

奥村隆（1998、2002）は、自身の自己セミナーへの参加を通して「お互い『ただの他者』として出会う親密な状態」（奥村 1998 : 213）を経験したという。それは、出会ったばかりの見ず知らずの他者に対して、素直な感情を発露する（涙を流して心情を吐き出すなど）ことの非日常性であり、純粋な自己の開示が可能になることである。

私が参加したのは、4日間会場に通うコースだったが、そこではじめて出会い4日たてば2度と会わないだろう人々にそうすることにある奇妙さを感じながら、外の世界にはない率直で深いコミュニケーションをしていると、私は確かに感じていた。(奥村 2002 : 488)

こうした「深いコミュニケーション」が可能なのは、セミナーという特定の空間では、通常われわれが社会関係を構築する際に動員する「社会的属性」がいったん剥ぎ取られるからである。「セミナー空間では、職業・地位などの『社会的属性』に言及せず、それを剥ぎ取ることが（名前さえ欧米風にして剥ぎ取るセミナーもあると聞く）、近さ・一体感を生む仕掛けのひとつ」（奥村 2002 : 488 傍点ママ）であり、そうした「純粋な個人」であるがゆえには、セミナー外部に存在するコミュニケーションとは異なる感覚をもたらしたのだ。しかしながら、そうした「コミュニケーション」はセミナーの外に出ておこなうと途端に距離を生じさせてしまったという。つまり、「外での職業や家族などの属性をいった瞬間に決定的な疎遠さへと移行」（奥村 1998 : 213）してしまう。

コース終了後同窓会のような集まりを持った。4日間の思い出話をするうちに、われわれはセミナーでは話さなかった日常を話すようになった。どこに住んでいるか、どんな仕事をしているか、そしてそれを話した瞬間、まるで潮が引くように急激に距離が生まれて

しまったのだ。事務員、技術者、アルバイト、大学の助手……。その距離・違いの感覚は、それまでの近さ・同じさの感覚が深く真実に感じられていたからこそ、じつに遠く修復しがたいものを感じられ、じっさいこの会は再度開かれたが盛り上がりせず、その後集まることはなかった。(奥村 2002:488)

「何者でもなかった自分」がふと「誰であるか」の認識を迫られたときに、深いコミュニケーションを行っていた人びとが一緒にいることは容易ではなくなる。奥村の事例は、「何者でもない自分」を希求する個人と、「何者かである自分」を証明させようとする社会状況のズレが存在していることを示す。異なる背景や属性や職業などをもった人びとが、ある状況では一緒にいることができず、普段より深いコミュニケーションを行っていたにもかかわらず、別の状況ではそれが容易に達成できなくなるということ、一時性が生み出す場合と恒常性が生み出すズレは、現代の「共同性」を再考する一つの契機であると考えられる。

二つ目の事例として、阿部彩は、公園での野宿生活者の共同性を「そこにいること、同じ公園で寝ていること」(阿部 2011:182)であるとし、他者の価値の評価が放棄されるうえで「その場と活動を共有しているという連帯感」が成り立っているという。しかし、一方で、単なる空間的共有がそれだけで自然と連帯を生み出すわけではないこともある。たとえば、4人で共同生活をするホームレス生活者がおり、そのうち一人は高齢で寝たきりであった。他の3名が身寄りでもないその高齢者ホームレス生活者に対して献身的な介護を続けた。しかし、その後その高齢のホームレス生活者が亡くなったことを契機として、3名のホームレス生活者は離散していったという。

それまで、あれほど密接な共同生活をしてきた3人は、バラバラになり、やがて皆公園から姿を消した。おじいちゃんが、このグループの要だったのである。「人のお世話をする」「自分を必要とする人がいる」。このことが、彼らの「生」を満ち足りたものにし、疑似家族のようなつながりを築き上げていた。(阿

部 2011:99 傍線筆者)

この事例が示すのは、3名の共同性は「公園で生活している者」といった点で直接的に担保されていたというよりも、個人と共同生活の間を「媒介」する存在が一時的な求心力として作用したことによって成り立っていたということである。こうした部分は、「災害ユートピア」においても言及される。災害時の被災者同士ははじめ「同じ被災者である」ということで連帯を強めるが、その後それぞれが抱えている被害の度合いやニーズ、置かれている状況等の差異が意識され始めると、次第にそうしたつながりの求心力は度合いを弱めていく。「緊迫時や切迫状況における連帯の成立を確認する一方、その連帯がその後の社会関係に埋め込まれていくのは容易ではない」(藤村正之 2013:21)とはいえ、積極的な主体、意欲的な個人、参考意思の表明など、「結合」を意図しないゆえに生み出される限定的な接続状況はたしかに存在する。

また、共生的共同性は、コミュニケーションを行うことができる主体を想定するため、そうした言語能力を持たない、またはうまく社会生活で活かすことができない主体がそもそも排除されてしまうという問題がある。山本直美(2007)は、「ユリノキ村」という福祉施設において「コミュニケーション不全」が生み出す共同性を事例として挙げている。ユリノキ村とは「病気、障害、外国出身などの多種多様な要因により、総じていえば労働面でも生活面でも居場所を失った人びとが、単身で集って形成している共同生活の場」(山本 2007:47)である。そこでは、社会で通常求められる規範(「心身機能の回復」「集団行動」「コミュニケーションの促進」)から脱する形で集団生活が営まれている(山本 2007:57)。なぜなら、これまでの包摂社会(そして今求められている「共生社会」)では、そもそも上記の規範からこぼれ落ちてしまう人びとを生じさせてきたからだ。施設が脱規範的な性格を帯びるのは、包摂社会から幾重にも排除され続けている人びとであっても、社会的領域を保持しながら生きることができる場づくりの実践であるといえる。しかしながら、当然、そうした脱規範的なありかたは、当事

者たちにとって包摂社会で求められる規範から逃れられるという意味での喜びがあると同時に、あるがままの他者存在がぶつかりあう苦しみも生じさせる。ユリノキ村の外部にある社会で排除され続けてきた人びとにとっては、「相手に対する理解も合意もないままに、相手の存在を認め続けること」は「大変不快であると同時に、極めて大きな安堵感を得られる経験」でもある（山本 2007：64）。彼／彼女らは、決して外部社会で生活し、自分自身を矯正せずに生きていくことは容易にはできない。しかし、ユリノキ村が可能であるのは、むしろそうしたコミュニケーション不可能性という「病」そのものを通じた関係の形成であり、社会が周縁においやった人びとが作り出す共同性の形である。そこには「ただ存在し続けることを通して、互いに非意図的に、また間接的に、かろうじて形成している関係性」（山本 2007：64）が存在する。

以上の3つの事例は、セミナー空間における「一時性」、公園での「流動性」、ユリノキ村での「脱規範性」における「共同性」であるといえる。こうした事例が示すのは、現代の共同性は、中間集団の流動化や様々な社会関係を構築することによって生まれる多元性を捉えることができないということである。われわれは、「社会的属性」という宿命的なものから解放され、本来の「ユニーク」な存在を達成できるはずであるにもかかわらず、なぜ不自由であり続けるのか。

3.3. 脱同質的／脱目的な共同性

所与のものとしてあった共同体的なつながりは意識しないレベル（同じ言語を喋り、同じ地域で生活し、同じ文化・規範を共有するなど）において「同質性」を基準にしてきたといえる。これまで見てきたように、共生はこれまでの「共同性」が現実によく立ち上がらなくなった1980年以降に構想されてきた。人びとの移動性や社会集団の流動化が生じ始めたとき、「共同性」はもはや社会的な属性の同質性によって担保されるものではなく、異質な者同士が結びつくための規範性に主眼が置かれるようになる。自然発生的で同質的

で閉鎖的なシステムの共存のありかたではなく、われわれは「異質な者である」という認識的な展開において、多様な他者と「ともに生きる」ことが目指されてきた。井上が提示する *conviviality* という概念はまさに、異質性を前提とした外部に開かれた共同性の必要性が意図されたものである。しかしながら、*conviviality* 的な共生もまた、「異質な他者と共に生きる」結合状態を自明視し、社会的属性とは異なる形で個人に「同質性」の証明を迫る可能性がある。その際に重要となるのが「コミュニケーション」である。なぜなら、「外部に開かれる」ということは、「自分が何者か」を説明する必要性が生じてくるということであり、そうした中で他者を受容しながら「何を共有できるか」を話し合う必要があるからである。こうしてわれわれの日常生活のあらゆる部分に背景として存在していたコミュニケーション行為が後期近代において前景化してくるのである。属性ではなくコミュニケーションを通じて、われわれは誰かと「一緒にいる」ことを可能にしつつ、「一緒にいる」ことのできない人びとを発見し排除する。このように異質性に開かれた視点を個人がもつというだけでは、そうした視点をもたない／もてない／もつ意思がない人びとはとたんに社会の居場所をなくすことにつながる。つまり、共生的な共同性はいまだ「同質性」を中心とした共同性のありかたから脱却しきれていない。

一方で、「共在」というのはある物理空間状況を共有している（＝ただ「一緒にいる」）ことを出発点とする。そして、そこにはゆるやかながら「共同性」の萌芽がみとれる。それは、さまざまな「社会的規範」の失効を可能とする環境や条件などがそろうことによって生じる限定的な社会領域であるといえる。それゆえ、共在に明確な達成目的（＝共にいることが果たす機能）があると捉えることは難しい。「共在」とは、そこに集う個人個人の焦点となる媒介物（たとえば、病や障害、災害など）を通して、結果としてつながっている状況を指すため、それはいつでも霧散・離散、別離、移動する方向へと可能性を有している¹⁶⁾。異質性を同質性に向けるバイアスを内部に

16) 注意したいのは、「共在」とは決してある特定の場所の指すものではない。「ユリノキ村」が「共在」の場で、一般的な病棟が「共生」の場であるとはじめから確定することはできない。「共在」は常に変容するものである。

持たないため、そこに集う人びとを保護・保障したり、精神・心理的な基盤となるまでの強い共同性を保持しない。しかしながら、共在の重要性は、「共生」というあり方が強化されていくにつれて増していくと考えられる。つまり、本稿で提示した「共生」と「共在」という二つの共同性のかかわりは、対立するあり方ではなく、「共在」は社会のさまざまな状況に偶発的に遍在しながら、つねに固定的な「共生」規範の自明性を脅かす形で意味づけられる。

4. 結語

「互いを理解しあうことで良好で調和的に築かれる」という共同性の暗黙の前提によって、本来多様であるはずの主体のあり方、他者とのかかわり方が制限されているのではないか。これが本稿の問いであった。「共生的共同性」は後期近代における共同性の危機をめぐって構想されてきた。当然のことながら、われわれは社会のどこにも足場を置かず、どこまでも自由に社会を浮遊することはできないだろう。その意味で「共生的」であることはたしかに重要であるかもしれない。しかし、一方でコミュニケーションが少し苦手-「コミュ障」-だというだけで、社会から弾かれてしまうのではないかと怯える者もいる。それはまさに、異質な他者と「コミュニケーションする」という運動性が、共同性の創出にとって重要であるとみなされるからである。コミュニケーションの問題は、いまや実存的な問いと密接に結びつきやすい。「共生的共同性」は、人びとがもともとは「コントラスト」をもった存在だということを考慮せずに、一面的に個人を規格化したうえで社会との接点をもつかもたないかの選択を迫る。そして、「コミュニケーション」自体が主題化されているがゆえに、そうした圧力は日常生活のあらゆる領域や場面においても意識される。「共生」が背後に「経済的主体（物象化）」「政治的主体（自律化）」を想定しながら全体としての市民社会参加を要請するなかで、そうした領域とは別にある「文化的主体」（表出欲求をもった主体）を含む「共同性」のあり方が必要となる。

われわれは「社会的動物であること」からたし

かに逃れることはできない。しかし、そうした本質を素材に引き受けるのではなく、個々人がさまざまな形で「社会」と接しているということを引き受けたうえで、「共同性」を常に広い視野で再考し続けることが、社会学が果たす役割であると考えられる。

参考文献

- 阿部彩, 2011, 『弱者の居場所がない社会——貧困・格差と社会的包摂』 講談社現代新書。
- 天野正子, 1982, 『転換期の女性と職業——共生社会への展望』 学文社。
- 青沼智, 2011, 「社会参加と／のコミュニケーション」 板場良久・池田理知子編『やわらかアカデミズム・〈わかる〉シリーズ よくわかるコミュニケーション学』 ミネルヴァ書房: 66-67。
- 浅野智彦, 2010, 「第1章 社会学でわかる『私』という存在」 浅野智彦編『考え力が身につく社会学入門』 中経出版: 21-66。
- 大黒屋貴稔, 2016, 「第10章 戦後日本の社会学にみる学知の更新——『社会学評論』における「共生」言説の量的・質的変遷」 岡本智周・丹治恭子編『共生の社会学 ナショナルリズム, ケア, 世代, 社会意識』 太郎次郎社エディタス: 242-262。
- 土井隆義, 2008, 『友だち地獄——「空気を読む」世代のサバイバル』 ちくま新書。
- 藤村正之, 2013, 『協働性の福祉社会学 個人化社会の連帯』。
- 濱口晴彦編, 2009, 『自立と共生の社会学-それでも生きる理由』 学文社。
- 長谷川公一, 2007, 「第16章 社会運動と社会構想」 長谷川公一・浜日出夫・藤村正之・町村敬志, 2007, 『社会学』 有斐閣: 511-542。
- 長谷正人・奥村隆編, 2009, 『コミュニケーションの社会学』 有斐閣アルマ。
- 本田由紀, 2005, 『多元化する「能力」と日本社会—ハイパー・メリトクラシー化のなかで』 NTT 出版。
- 堀内進之介, 2010, 「孤独な群集」 現代位相研究所編『フシギなくらい見えてくる! 本当にわかる社会学』 日本実業出版: 28-29。
- , 2010, 「社会を支える国家」 現代位相研究所編『フシギなくらい見えてくる! 本当にわかる社会学』 日本実業出版: 182-183。
- 井上俊, 1993, 「1-社会のなかの人間」 井上俊・大村英昭編『社会学入門』 放送大学教育振興会: 9-16。
- , 1993, 「7-自由からの逃走」 井上俊・大村

- 英昭編『社会学入門』放送大学教育振興会：68-77.
- 井上達夫, 1986, 『共生の作法』創文社.
- 井上達夫・名和田是彦・桂木隆夫, 1992, 『共生への冒険』毎日新聞社.
- 石田光規, 2011, 『孤立の社会学：無縁社会の処方箋』勁草書房.
- 板場良久, 2011, 「コミュニケーションを管理する言説の力」板場良久・池田理知子編『やわかアカデミズム・(わかる) シリーズ よくわかるコミュニケーション学』ミネルヴァ書房：14-15.
- 伊多波宗周, 2014, 「名ばかりの自立～新自由主義と生活保護」金子勝・伊東俊彦・伊多波宗周・高橋若木・竹田茂夫『社会はどう壊れていて、いかに取り戻すのか』同友館：113-155.
- 伊藤美登里, 2015, 「社会学史における個人と社会——社会学の課題の変容とそれへの理論的格闘」鈴木宗徳編『個人化するリスクと社会——バック理論と現代社会』勁草書房：27-58.
- 菅野仁, 2003, 『ジンメル・つながりの哲学』日本放送出版協会.
- 片桐新自, 2014, 「5章 社会学の基本概念」永井良和・間淵領吾・大和礼子編『基礎社会学〔新訂第3版〕』世界思想社：55-70.
- 加藤恵子, 2006, 「12章 『障害』のありか」永井良和・間淵領吾・大和礼子編『基礎社会学〔新訂第3版〕』世界思想社：149-160.
- 河森正人・栗本英世・志水宏吉編, 2016, 『共生学が創る世界』大阪大学出版会.
- 木村大治, 2003, 『共在感覚——アフリカの二つの社会における言語的相互行為から』京都大学学術出版会.
- 金泰明, 2005, 「共生論の原理的考察・序論——黒川紀章の『新共生の思想』批判」『アジア太平洋レビュー』第2号：39-57.
- , 2009, 「リベラル共生論の原理的研究——井上達夫の「コンヴィヴィアリティ」論の批判的考察」『アジア太平洋レビュー』第6号：43-62.
- 栗林彬編, 1997, 『講座差別の社会学 第4巻共生の方へ』弘文堂.
- 三上剛史, 2013, 『社会学的ディアボリズム——リスク社会の個人——』学文社.
- 見田宗介, 2006, 『社会学入門——人間と社会の未来』岩波新書.
- 三浦倫平, 2016, 『「共生」の都市社会学 下北沢再開発問題のなかで考える』新曜社.
- 森真一, 2008, 『ほんとはこわい『やさしい社会』ちくまプリマー新書.
- , 2014, 『友だちは永遠じゃない—社会学でつながりを考える』筑摩書房.
- 森下伸也, 2000, 『社会学がわかる事典』日本実業出版.
- 中久雄, 1991, 『共同性の社会理論』世界思想社.
- 日本社会学会編集委員会編, 2004, 『現代社会学入門(第2版)』有斐閣双書.
- 西澤晃彦, 2008, 「unit 2 社会」西澤晃彦・渋谷望『社会学をつかむ』有斐閣：17-23.
- , 2008, 「unit 8 ネットワーク」西澤晃彦・渋谷望『社会学をつかむ』有斐閣：64-71.
- 野口道彦, 2003, 「1 都市共生社会学のすすめ」野口道彦・柏木宏編『共生社会の創造とNPO』明石書店：17-45.
- 岡本智周・丹治恭子編, 2016, 『共生の社会学 ナショナルリズム, ケア, 世代, 社会意識』太郎次郎社エディタス.
- 奥村隆, 1998, 『他者という技法—コミュニケーションの社会学』日本評論社.
- , 2002, 「社会を剥ぎ取られた地点『無媒介性の夢』をめぐるノート」『社会学評論』52(4)：486-503.
- 大河原麻衣, 2010, 「資本としての人間関係」現代相研究所編『フシギなくらい見えてくる！ 本当にわかる社会学』日本実業出版：82-83.
- 大村英昭, 1993, 「2-集団と個人」井上俊・大村英昭編『社会学入門』放送大学教育振興会：18-27.
- 尾関周二, 1995, 『現代コミュニケーションと共生・共同』青木書店.
- 坂田義教・穴田義孝・田中豊治編, 1996, 『共生社会の社会学』文化書房博文社.
- 盛山和夫, 2011, 『叢書・現代社会学③ 社会学とは何か——意味世界への探求——』ミネルヴァ書房.
- 菅原和孝, 1998, 「反響と反復——長い時間のなかのコミュニケーション——」秦野悦子・やまだようこ編『コミュニケーションという謎』ミネルヴァ書房：99-125.
- 竹中均, 2008, 『自閉症の社会学——もうひとつのコミュニケーション論』世界思想社.
- 竹沢尚一郎, 2007, 「第12章 共同体」友枝敏雄・竹沢尚一郎・正村俊之・坂本佳鶴恵, 『社会学のエッセンス〔新版〕』有斐閣アルマ：192-209.
- 辻大介, 2014, 「第1章 コミュニケーションの基礎」辻大介・是永論・関谷直也『コミュニケーション論をつかむ』有斐閣：1-56.
- 渡辺潤, 2010 「Part 1：コミュニケーションを考えるための基礎」渡辺潤監修『コミュニケーション・ス

タデーズ』世界思想社：1-57.

山本直美, 2007, 「コミュニケーション不全を介して成立する〈つながり〉」浮ヶ谷幸代・井口高志編『病と〈つながり〉の民俗誌』明石書店：47-67.

山本祥弘, 2010, 「自由に耐えられない人々」現代位相研究所編『フシギなくらい見えてくる！ 本当に

わかる社会学』日本実業出版：104-105.

山登敬之編, 2016, 「“コミュ障”を超えて」青木省三・宮岡等・福田正人監修『こころの科学』191号：7-82.

好井裕明編, 2009, 『排除と差別の社会学』有斐閣.

Reconsideration of Cooperation in the Late Modern Era: Through Comparing Conviviality and Coexistence

ABSTRACT

This paper attempts to reconsider “cooperation” since the 1980s, particularly, through comparing two different principles of “cooperation”: “symbiosis” and “co-existence”. It is possible to evaluate the point that “Symbiosis (conviviality)” as a form of new cooperativeness presented by social science in recent years pursues cooperativity on the premise of the heterogeneity of others, not solidarity through former social attributes. However, on the other hand, this paper points out the problem that “conviviality” can create new (social) exclusion in requesting cooperativeness through individual communication abilities and efforts. In addition, it is shown that such problems are related to the remarkable increases in, and infiltration of, normative discourse over “importance of communication ability” in the social situation of the late modern era. In order to overcome the limit that “conviviality” excludes the subject of communication, this research introduces viewpoint of “coexistence” obtained from knowledge of cultural anthropology. Eventually, through analysis of three characteristic cases, temporal solidarity at self-development seminar, fluid cooperation of homeless people and devastating cooperation in welfare facilities, the possibility of coexistence is clarified.

Key Words: conviviality, co-existence, exclusion generated by communication